

平成30年度

斑鳩町財政健全化判断比率等審査意見書

斑鳩町監査委員 佐伯 知輝

斑鳩町監査委員 中川 靖広

平成30年度 普通会計財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記それぞれの健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：%、ポイント)

健全化判断比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比較 H30-H29	早期健全化 基準
①実質赤字比率	△4.43	△3.92	△5.19	△1.27	14.44
②連結実質赤字比率	△6.99	△12.21	△9.70	2.51	19.44
③実質公債費比率	6.5	6.8	6.9	0.1	25.0
④将来負担比率	38.6	56.7	39.8	△16.9	350.0

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率の△表示は黒字であることを示す

対前年度比較の△表示は改善していることを示す

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

平成30年度の実質赤字比率は、決算が黒字であり問題はない。

② 連結実質赤字比率について

平成30年度の連結実質赤字比率についても同様に黒字であり問題はない。

③ 実質公債費比率

平成30年度の実質公債費比率は6.9%で、早期健全化基準を下回っており問題はない。

④ 将来負担比率

平成30年度の将来負担比率は39.8%と早期健全化基準を下回っており、問題はない。前年度と比較して将来負担比率が減少しているが、今後も少子高齢化に伴う福祉関係や公共施設の維持管理等に多額の費用がかかることから、将来負担比率が大きくならないよう財政運営に努めるべきである。

(3) 是正勧告を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成30年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：%、ポイント)

比率名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比較 H30-H29	経営健全化 基準
資金不足比率	△55.71	△55.58	△61.90	△6.32	20.00

※ 資金不足比率の△表示は資金が不足していないことを示す

(2) 個別意見

資金不足比率について

水道事業の平成30年度決算における財務の短期流動性を示す流動比率は、430.5%(前年度344.5%)で資金不足の状態にはなっていない。

経営健全化審査において、より実質的な資金不足額を把握するため、平成30年度中の企業債償還の予定額を「1年基準」に基づいて流動負債に算入しても、実質的な資金不足比率は△50.0%(前年度△44.6%)となり、経営健全化基準の20.0%と比較して、なお良好な状態にあると認められる。

【参考】

(単位：千円)

流動比率＝流動資産／(流動負債－企業債を控除)

＝509,353／(193,436－75,119)＝430.5%

1年基準による資金不足比率＝(流動負債－流動資産)／(営業収益－受託工事収益)

＝(193,436－509,353)／631,681＝△50.0%

※計算における数値は決算統計の計数を引用した。

(3) 是正勧告を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成30年度 下水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位：%、ポイント)

比率名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比較 H30-H29	経営健全化 基準
資金不足比率	0	△236.80	△14.93	221.87	20.00

※ 資金不足比率の△表示は資金が不足していないことを示す

※ 平成29年度と平成30年度で資金不足率が大きく変動しているのは、平成30年度より地方公営企業会計へ移行することから、平成30年3月末をもって打ち切り決算を行ったためである。このことから平成29年度は多額の剰余額が生じたが、未払金相当額については、平成30年度に斑鳩町下水道事業会計に引き継がれて支出されている。

(2) 個別意見

資金不足比率について

下水道事業の平成30年度決算における財務の短期流動性を示す流動比率は、110.9%となり、資金不足の状態ではない。

ところが、経営健全化審査において、より実質的な資金不足額を把握するため、平成30年度中の企業債償還の予定額を「1年基準」に基づいて流動負債に算入すると、実質的な資金不足比率は282.2%であり、経営健全化基準の20.0%と比較して、大幅に基準を超えた状態となる。これは、下水道使用料収入額と比較して、1年以内の企業債償還金額が高額だからと考えられる。

しかし、下水道の普及率は58.9%であり、今後も建設改良工事は継続されるので、今後は供用面積が拡大し、接続件数が増加すれば、下水道使用料収入額も増加し、資金不足状態も解消に向かうと考えられる。

【参考】

(単位：千円)

流動比率＝流動資産／(流動負債－企業債を控除)

＝312,291／(701,560－420,027)＝110.9%

1年基準による資金不足比率＝(流動負債－流動資産)／(営業収益－受託工事収益)

＝(701,560－312,291)／137,954＝282.2%

※計算における数値は決算統計の計数を引用した。

(3) 是正勧告を要する事項

特に指摘すべき事項はない。